

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真 殿 修 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大 槻 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大 槻 剛

【縦覧に供する場所】 水戸支店  
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店  
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店  
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店  
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期累計期間	第70期 第1四半期累計期間	第69期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	5,072 (4,287)	3,511 ( 2,564 )	15,762 (12,772)
純営業収益 (百万円)	5,055	3,498	15,703
経常利益 (百万円)	2,431	901	4,187
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,319	816	3,756
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	77,289	77,289	77,289
純資産額 (百万円)	35,264	36,813	36,690
総資産額 (百万円)	63,383	64,193	62,265
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	31.28	11.02	50.67
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			16.0
自己資本比率 (%)	55.6	57.3	58.9
自己資本規制比率 (%)	605.2	593.8	590.5

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間のわが国経済は、17年ぶりに引き上げられた消費税率の景気への悪影響が懸念されましたが、景気ウォッチャー調査の先行きDIが、4月から回復基調に転換し、5月には53.8と平成25年12月以来の水準に回復するなど、影響は限定的となりました。また、6月下旬に政府の成長戦略改定版が決定され、景気の下支え要因として期待される状況となりました。また、海外でも、米国の製造業景況指数や非農業部門雇用者数、中国の製造業購買担当者景気指数などで、景況感の回復を示すものとなりました。

当第1四半期累計期間の国内株式市場は、アベノミクスへの期待相場が昨年末で一巡し、年初以来の調整局面を引きずる形で、日経平均株価は14,870円51銭で始まりました。その後、日銀が追加緩和を急がない姿勢を示したことや消費増税の影響を見極めたい投資家の様子見姿勢などから、日経平均株価は4月中旬と5月下旬に一時14,000円を割り込む場面が見られました。しかし、5月下旬にかんぽ生命保険の日本株投資比率引き上げ方針が報じられたことや、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の運用資産見直し時期の前倒しを厚生労働相が要請すると報じられたこと、内外経済指標が改善したことなどから、5月下旬から株価は戻り歩調に転換し、当第1四半期累計期間末の日経平均株価は、平成26年3月末比2.3%高の15,162円10銭で取引を終えました。

このような環境下、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益が35億11百万円(前第1四半期累計期間比 69.2%)と減少し、営業収益より金融費用12百万円(同 76.5%)を控除した純営業収益は、34億98百万円(同 69.2%)となりました。また、販売費・一般管理費は28億23百万円(同 100.8%)となり、その結果、営業利益は6億74百万円(同 29.9%)、経常利益は9億1百万円(同 37.1%)、四半期純利益は8億16百万円(同 35.2%)となりました。

主な概況は以下のとおりであります。

受入手数料：当第1四半期累計期間の受入手数料の合計は、25億64百万円(前第1四半期累計期間比 59.8%)となりました。

#### (委託手数料)

「委託手数料」は、10億26百万円(同 36.3%)となりました。これは、株券委託売買金額が1,909億円(同 42.9%)と減少したことにより、株式の委託手数料が10億19百万円(同 36.3%)となったことによるものです。なお、その他の委託手数料は7百万円(同 41.7%)となりました。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、0百万円(同 12.1%)となりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、9億97百万円(同 104.6%)となりました。これは、ハイ・インカム・ソブリンファンドや高利回りリート・ファンドなどを主な投資対象とする投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料やファンドラップ手数料の増加等により5億39百万円(同 108.0%)となりました。

トレーディング損益：当第1四半期累計期間のトレーディング損益は、株券等が外国株式の売買高の増加により2億71百万円(前第1四半期累計期間比 1,215.0%)、債券・為替等は6億2百万円(同 89.9%)となり、合計で8億74百万円(同 126.2%)となりました。

金融収支：当第1四半期累計期間の金融収益は、信用取引収益の減少等により61百万円(前第1四半期累計期間比 76.8%)、金融費用は信用取引費用の減少等により12百万円(同 76.5%)で差引収支は48百万円(同 76.8%)の利益となりました。

販売費・一般管理費：当第1四半期累計期間の販売費・一般管理費は、取引関係費が減少する一方、教育研修費が増加したことなどにより、28億23百万円(前第1四半期累計期間比 100.8%)となりました。

特別損益：当第1四半期累計期間の特別損益は、特別損失が、減損損失6百万円(前第1四半期累計期間実績 -百万円)、金融商品取引責任準備金繰入れ3百万円(同 8百万円)となり、合計10百万円の損失(同 6百万円の利益)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 流動資産

当第1四半期会計期間の流動資産は、前事業年度に比べ19億47百万円増加し、482億23百万円となりました。これは、信用取引資産が21億17百万円減少する一方、現金・預金が35億59百万円増加したことなどによるものです。

### 固定資産

当第1四半期会計期間の固定資産は、前事業年度に比べ18百万円減少し、159億70百万円となりました。これは、投資有価証券が22百万円増加する一方、有形固定資産が37百万円減少したことなどによるものです。

### 流動負債

当第1四半期会計期間の流動負債は、前事業年度に比べ17億55百万円増加し、221億45百万円となりました。これは、未払法人税等が8億円、賞与引当金が4億27百万円減少する一方、預り金が26億56百万円増加したことなどによるものです。

### 固定負債及び特別法上の準備金

当第1四半期会計期間の固定負債及び特別法上の準備金は、前事業年度に比べ49百万円増加し、52億34百万円となりました。これは、繰延税金負債が50百万円増加したことなどによるものです。

## 純資産

当第1四半期会計期間の純資産は、前事業年度に比べ1億23百万円増加し、368億13百万円となりました。これは、剰余金の配当で6億67百万円減少する一方、四半期純利益で8億16百万円増加したことなどによるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

### (6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

### (7) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の純営業収益は受入手数料、トレーディング損益、金融収支、その他の営業収益からなっております。当第1四半期累計期間のこれらの占める割合は受入手数料73.3%、トレーディング損益25.0%、金融収支1.4%、その他の営業収益0.3%となっております。このことから当社の収益は受入手数料に依存しているといえます。

また受入手数料は、委託手数料、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料からなっており、これらの純営業収益に占める割合は委託手数料29.4%、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料0.0%、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料28.5%、その他の受入手数料15.4%となっております。

委託手数料は株式市場の変動、特に売買代金に多大な影響を受けます。また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料についても、投資信託の販売額が市場変動の影響を受けております。

一方、費用の大部分を占める販売費・一般管理費については、当社の場合、収入の増減との連動性は低く、正比例的に増減するものではありません。以上のことから当社においては、委託手数料と募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の増減が経営成績に重要な影響を与えております。

従って、株式市場等の変動に当社の経営成績は重要な影響を受けております。

### (8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金は、主に借入金及び自己資本で賄っております。また、現金・預金については、当第1四半期会計期間で194億41百万円有しており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても、十分な流動性を確保していると考えております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,289,033	77,289,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	77,289,033	77,289,033		

(注) 平成26年3月20日開催の取締役会決議により、平成26年5月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		77,289,033		12,272		4,294

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,172,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,548,000	73,548	
単元未満株式	普通株式 569,033		
発行済株式総数	77,289,033		
総株主の議決権		73,548	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

2 平成26年3月20日開催の取締役会決議により、平成26年5月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	3,172,000		3,172,000	4.10
計		3,172,000		3,172,000	4.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

### 3 【業務の状況】

#### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	委託手数料	2,810	0	18		2,829
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	3	0			4
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	1	952		953
	その他の受入手数料	7	0	488	3	499
	計	2,821	1	1,459	3	4,287
当第1四半期 累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	委託手数料	1,019		7		1,026
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料		0			0
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	996		997
	その他の受入手数料	5	0	531	3	539
	計	1,024	1	1,535	3	2,564

#### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	22		22	271		271
債券等	560	72	633	761	48	712
為替等	65	28	37	159	48	110
計	648	43	692	874	0	874



(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
基本的項目(百万円) (A)		31,813	32,630
補充的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	4,209	4,183
	金融商品取引責任準備金等	92	95
	一般貸倒引当金		
	計 (B)	4,302	4,279
控除資産(百万円) (C)		5,180	5,115
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		30,934	31,794
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,892	2,141
	取引先リスク相当額	356	312
	基礎的リスク相当額	2,988	2,900
	計 (E)	5,237	5,354
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		590.5	593.8

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,863百万円、月末最大額は2,129百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は370百万円、月末最大額は421百万円であります。

当第1四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は2,003百万円、月末最大額は2,141百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は333百万円、月末最大額は351百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.6.30)	445,070	2,796	447,867
当第1四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.6.30)	190,907	20,601	211,509

(口) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.6.30)	13	50,007	50,020
当第1四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.6.30)		60,980	60,980

(八) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.6.30)	5,746	133	5,879
当第1四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.6.30)	1,826		1,826

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.6.30)	9	0	10
当第1四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.6.30)	2		2

証券先物取引等の状況

当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第1四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.6.30)			389		389
当第1四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.6.30)			3,052		3,052

(ロ) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第1四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.6.30)					
当第1四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.6.30)					

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.6.30)	128	127			1		
当第1四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.6.30)		22			2		

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.6.30)	国債				37			
	地方債	200			200			
	特殊債							
	社債	50			50			
	外国債							
	合計	250				287		
当第1四半期 累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.6.30)	国債				12			
	地方債	200			200			
	特殊債							
	社債	50			50			
	外国債							
	合計	250				262		

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.6.30)				142,788			
当第1四半期累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.6.30)				129,110			

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自 平成25.4.1 至 平成25.6.30)	コマーシャル ・ペーパー							
	外国証券							
	その他							
当第1四半期 累計期間 (自 平成26.4.1 至 平成26.6.30)	コマーシャル ・ペーパー	300					300	
	外国証券							
	その他							

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第63号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	15,881	19,441
預託金	11,800	10,601
トレーディング商品	2,262	3,202
商品有価証券等	1 2,262	1 3,202
信用取引資産	12,798	10,680
信用取引貸付金	12,551	10,349
信用取引借証券担保金	247	330
募集等払込金	2,906	3,716
その他の流動資産	626	581
流動資産計	46,276	48,223
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	4,017	3,980
建物	2,119	2,109
その他(純額)	1,897	1,870
無形固定資産	166	163
投資その他の資産	11,805	11,827
投資有価証券	11,002	11,024
長期差入保証金	769	772
その他	51	48
貸倒引当金	18	18
固定資産計	15,989	15,970
資産合計	62,265	64,193

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
約定見返勘定	1,839	2,748
信用取引負債	1,004	1,171
信用取引借入金	414	370
信用取引貸証券受入金	590	801
預り金	10,804	13,460
受入保証金	1,374	955
短期借入金	3,120	2,870
未払法人税等	870	70
賞与引当金	652	225
役員賞与引当金	-	9
その他の流動負債	725	635
流動負債計	20,390	22,145
<b>固定負債</b>		
長期未払金	343	343
繰延税金負債	1,886	1,937
退職給付引当金	2,447	2,442
資産除去債務	329	337
その他の固定負債	85	76
固定負債計	5,092	5,138
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	92	95
特別法上の準備金計	92	95
負債合計	25,574	27,379
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,272	12,272
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	4,342	4,342
資本剰余金合計	8,637	8,637
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金	12,594	12,743
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	5,346	5,496
利益剰余金合計	12,594	12,743
自己株式	1,023	1,023
株主資本合計	32,480	32,630
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,209	4,183
評価・換算差額等合計	4,209	4,183
純資産合計	36,690	36,813
負債・純資産合計	62,265	64,193

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	4,287	2,564
委託手数料	2,829	1,026
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	4	0
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	953	997
その他の受入手数料	499	539
トレーディング損益	1 692	1 874
金融収益	79	61
その他の営業収益	12	11
営業収益計	5,072	3,511
<b>金融費用</b>	16	12
純営業収益	5,055	3,498
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	296	283
人件費	1,490	1,506
不動産関係費	338	348
事務費	464	466
減価償却費	97	87
租税公課	54	52
その他	60	78
販売費・一般管理費計	2,802	2,823
営業利益	2,253	674
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	93	127
雑収入	2 91	2 99
営業外収益計	184	227
<b>営業外費用</b>		
雑損失	3 6	3 0
営業外費用計	6	0
経常利益	2,431	901
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	15	-
特別利益計	15	-
<b>特別損失</b>		
金融商品取引責任準備金繰入れ	8	3
減損損失	-	4 6
特別損失計	8	10
税引前四半期純利益	2,438	891
法人税、住民税及び事業税	119	72
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	119	74
四半期純利益	2,319	816



## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎として割引率を決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更を行っておりますが、利益剰余金に加減する影響額はありません。

この結果、当第1四半期会計期間の財務諸表への影響はありません。

## (四半期貸借対照表関係)

## 1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
(資産)		
株券	22百万円	0百万円
債券	2,240	3,202
計	2,262	3,202

## (四半期損益計算書関係)

## 1 トレーディング損益の内訳

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
株券等		
実現損益	22百万円	271百万円
評価損益		
債券等		
実現損益	560	761
評価損益	72	48
為替等		
実現損益	65	159
評価損益	28	48
計	692	874

## 2 雑収入の内訳

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
受取賃貸料	25百万円	29百万円
為替差益	40	65
その他	25	4
計	91	99

## 3 雑損失の内訳

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
投資事業組合損	3百万円	0百万円
その他	2	0
計	6	0

## 4 減損損失

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
土地	百万円	6百万円
計		6

茨城県水戸市の遊休資産である土地については、帳簿価額に対して市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいた時価を適用しております。

### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	97百万円	87百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	889	12.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	667	9.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円28銭	11円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,319	816
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,319	816
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,131	74,116

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月28日

水戸証券株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青 木 裕 晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、水戸証券株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。